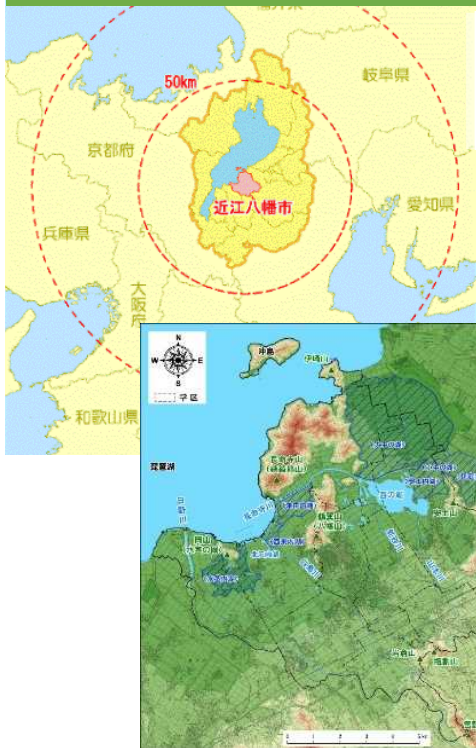


# 11 近江八幡市文化財保存活用地域計画【滋賀県】



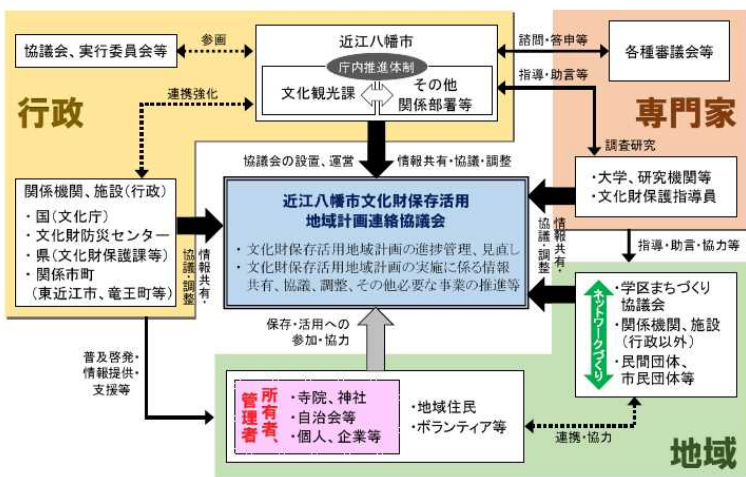
【計画期間】令和3～11年度（9年間）  
 【面積】約177km<sup>2</sup> ※琵琶湖水面を含む  
 【人口】約8.1万人

## 指定等文化財件数一覧

種類	分類	国		県		市	国	総計	
		指定	選択	指定	選択	指定	登録		
有形文化財	建造物	70			27	90	32	219	
	美術工芸品	14		15	14	32		75	
	絵画	56		12	76			144	
	彫刻	8		2	15			25	
	工芸品	40		4	42			86	
	書跡等	5		2	9			16	
	考古資料	3		4	7			14	
歴史資料				2			2	2	
民俗文化財			1	1	4	2		8	
有形の民俗文化財							2	2	
	無形の民俗文化財		1	1	4			6	
記念物		6		4	2			12	
	遺跡(うち特別史跡)	6(1)		1				7	
	名勝地			3	1			4	
動物、植物、地質鉱物					1			1	
	文化的景観			1				1	
伝統的建造物群			1					1	
総計		76	1	2	32	4	94	32	241
		79			36				

指定等文化財は、241件  
 未指定文化財は3,149件把握

## 推進体制



## 歴史文化の特徴

### 琵琶湖・内湖の自然が育んだ歴史文化

琵琶湖最大の島である沖島やヨシ原が広がる風景は、琵琶湖の原風景ともいべきものであり、琵琶湖畔や西の湖一帯の文化的景観として、その景観が保全されている。

### 陸の道・湖の道がつなぐ歴史文化

琵琶湖に面した地理的環境は、東山道(中山道)や朝鮮人街道などの街道や湊・浦など陸上・湖上交通の発達を促し、武佐宿をはじめ交通の要衝を形成している。

### 湖東に華開く多様な仏教世界の歴史文化

中世観音信仰の一大拠点であった長命寺、山岳修験の舞台となった伊崎寺、浄土真宗の寺院など、今に至る多様な仏教世界が展開され、この地の信仰を特徴づけている。

### 近世都市の先駆け～六角・信長・秀次の城と城下の歴史文化

佐々木六角氏の観音寺城、織田信長の安土城、豊臣秀次の八幡山城と、近世都市の形成過程を示す為政者の城づくり・都市づくりの遺産が集積する、全国的に貴重な地域である。

### 自治の伝統とまちづくりの歴史文化

近世の八幡商人や、近代のW・M・ヴォーリズの活動の根底にある自治と社会貢献の精神は、本市の教育文化を育み、市民主体のまちづくりに脈々と受け継がれている。

### 地域に受け継がれるむらづくりの歴史文化

地域の暮らしと発展を支えた村々は、ほぼそのまま現在の町に継承されており、祭りや行事、伝統産業など独自の歴史文化が、現在の地域づくり活動に活かされている。

文化財（歴史文化資産）の保存・活用に関する課題

調査研究・発信に関する課題

- 計画的な調査研究が必要
- 地域の歴史文化資産の把握を市民等と取り組む体制が整っていない
- 歴史文化の価値や魅力が市民等と共有されていない 等

保存管理に関する課題

- 保存管理の取組の充実、継続
- 日常的な管理不足
- 平時からの防災・防犯対策や災害発生時の対応がマニュアル化されていない 等

活用に関する課題

- 市全体にわたる歴史文化資産の包括的な活用が図られていない
- 活用施設等の管理不足や老朽化
- 地域活性化やまちづくりに活かす視点からの活用が必要 等

人材に関する課題

- 担い手となる主体間の連携体制の構築や活動の維持、充実
- 学校教育等と連携した担い手確保・育成 等

体制に関する課題

- 活用を下支えする組織、体制及び支援の仕組みが整えられていない 等

文化財の保存・活用に関する基本方針

方針1（調査研究・発信）

地域住民等とともに地域の歴史文化資産の調査研究を進め、情報発信を通じて価値や魅力を共有する

方針2（保存管理）

歴史文化を体現する歴史文化資産の保存と管理・環境整備を継続して進める

方針3（活用）

多種多様な歴史文化資産を観光や地域活性化に活かし、まちづくりへと結実させる

方針4（人材）

地域及び学校教育、社会教育等との連携による歴史文化の担い手確保・育成を多角的に進める

方針5（体制）

歴史文化の保存・活用を下支えする組織、体制及び支援の仕組みづくりを進める

【目標・基本施策】

歴史文化の価値・魅力を【知る】  
歴史文化の価値・魅力を【伝える】

歴史文化を確実に【守る】  
歴史文化を後世に【記録する】  
歴史文化資産の【防災・防犯対策】

歴史文化をまちづくりに【活かす】  
歴史文化の価値・魅力を【みがく】  
歴史文化の活用を【広げる】

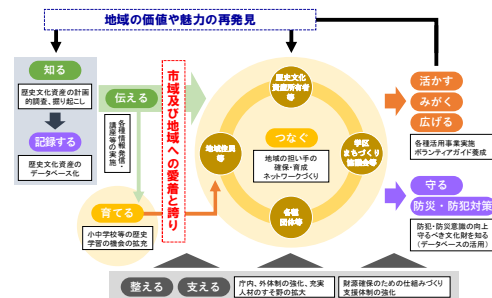
歴史文化の担い手を【つなぐ】  
歴史文化の担い手を【育てる】

保存・活用の体制を【整える】  
保存・活用の活動を【支える】

文化財の保存・活用に関する重点措置

【重点①】地域で取り組む歴史文化資産の保存・活用の仕組みづくり

地域に関わる保存と活用の措置を横断的、連続的に捉えて、複数の措置を結びつけた取組を推進することで、学区まちづくり協議会や地域住民、所有者等、各種団体等の主体間の連携、協力体制の構築を目指す。



- 取組主体：地域、所有者等、専門家、近江八幡市
- 計画期間：R3～11年

【重点②】散逸の危険性のある資料の調査研究及び保存

これまでに蓄積されながら、その整理及び調査研究が十分に進められておらず、このまま放置すれば散逸の危険性がある歴史文化資産について、適切な保存及びその有効活用を図るための調査研究等を進める。

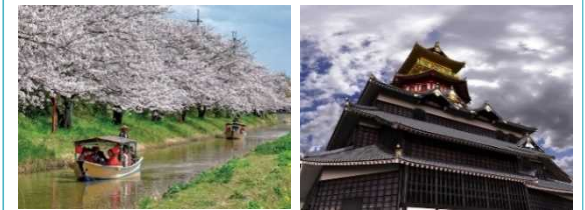
- ・ 市史編纂で収集した資料の調査研究及び保存
- ・ 西の湖の生業に関する資料の調査研究及び保存



- 取組主体：地域、所有者等、専門家、近江八幡市
- 計画期間：R3～11年

【重点③】歴史文化資産の魅力向上と観光への活用

本市の多様な歴史文化資産の活用の効果の市全域への波及等を期待するものとして、「八幡山城周辺保存活用区域」における歴史文化資産の保存、整備と活用、八幡地域と安土地域を繋ぐ西の湖周遊ルートへの検討、活用等に取り組む。



- 取組主体：地域、所有者等、専門家、近江八幡市
- 計画期間：R3～11年

# 歴史文化資産の一体的・総合的な保存と活用 (関連文化財群と文化財保存活用区域)

## 近江八幡市の関連文化財群

地域の多種多様な歴史文化資産を、歴史文化の特徴に基づくテーマやストーリーに沿って一定のまとまりとして設定。

### 歴史文化の特徴

### 関連文化財群

- |   |                             |                         |
|---|-----------------------------|-------------------------|
| 1 | 琵琶湖・内湖の自然が育んだ歴史文化           | (1)琵琶湖・内湖とともに生きる文化と景観   |
| 2 | 陸の道・湖の道がたつなく歴史文化            | (2)街道と宿場町、湖上交通の広がりとの交わり |
| 3 | 湖東に華開く多様な仏教世界の歴史文化          | (3)信仰と巡礼が織りなす仏教文化と美術    |
| 4 | 近世都市の先駆け～六角・信長・秀次の城と城下の歴史文化 | (4)佐々木六角氏と観音寺城          |
|   |                             | (5)織田信長と安土城             |
|   |                             | (6)豊臣秀次と八幡山城            |
| 5 | 自治の伝統とまちづくりの歴史文化            | (7)八幡商人のふるさと            |
|   |                             | (8)ヴォーリズと近代化の足音         |
|   |                             | (9)八幡発展の礎を築いた教育文化       |
| 6 | 地域に受け継がれるむらづくりの歴史文化         | (10)多様なむらの成り立ちと暮らし      |
|   |                             | (11)祭りと暮らしの中の祈り         |
|   |                             | (12)暮らしを支えた匠と技          |

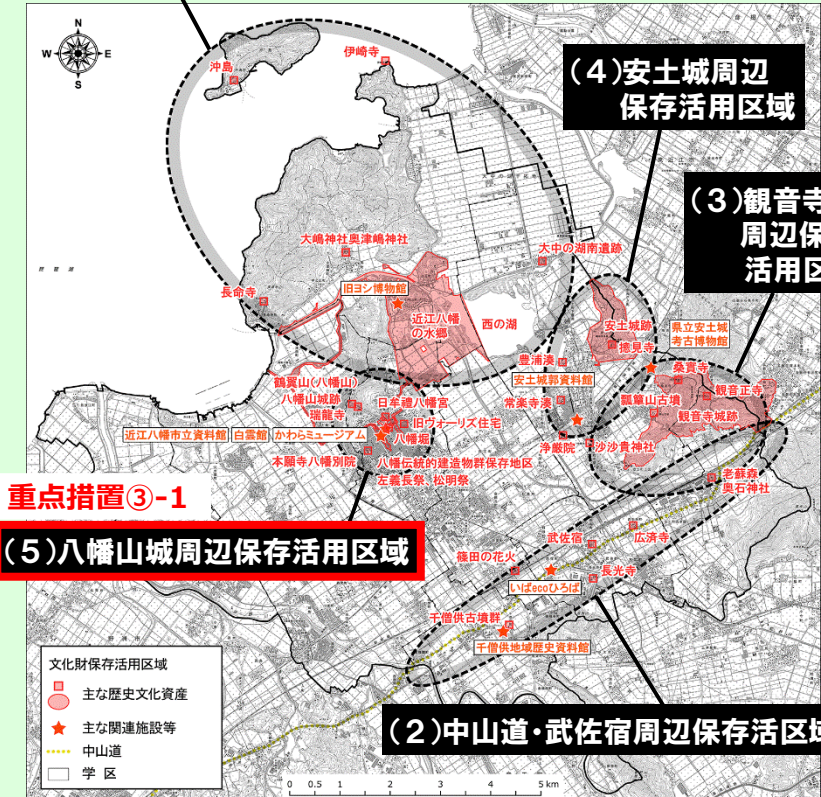
近江八幡市

## 近江八幡市の文化財保存活用区域

歴史文化資産が特定の地区に集中している場合に、その周辺環境を含め当該文化財(群)を核として文化的な空間を創出するための計画区域として設定。

### 文化財保存活用区域

#### (1)近江八幡の水郷・西の湖周辺保存活用区域



#### 重点措置③-1

#### (5)八幡山城周辺保存活用区域

#### (2)中山道・武佐宿周辺保存活用区域

# 【重点措置③】 歴史文化資産の魅力向上と観光への活用

## 【重点措置③-1】 八幡山城周辺保存活用区域の整備・保存と活用

文化財保存活用区域「八幡山城周辺保存活用区域」は、本市でも有数の歴史文化資産が高密度かつ多様に集積する区域として、関連する主体とともに一体的、総合的な保存・活用に取り組むことで、資産及び地域の魅力向上を図り、区域の観光及び地域振興を推進する

### 【課題】

- ・伝統的建造物群保存地区の保存を図りつつ居住環境の確保が求められる
- ・八幡山城跡の価値等が明らかでなく、その魅力を伝えきれていない など

### 【方針】

- 伝統的建造物群保存地区の暮らしと魅力の両立を図る保存・活用の推進
- 八幡山城跡及び城下町の価値や魅力を活かす基盤整備等の推進

区域が所在する学区	八幡
区域の範囲	八幡山城跡とされる八幡山（鶴翼山）及び八幡堀、八幡伝統的建造物群保存地区を中心に、旧八幡町の一帯を含む区域
主に関わりがある関連文化財群	⑥豊臣秀次と八幡山城 ⑨八幡発展の礎を築いた教育文化 ⑦八幡商人のふるさと ⑩祭り暮らしの中の祈り ⑧ヴォーリズと近代化の足音 ⑫暮らしを支えた匠と技
核となる歴史文化資産	八幡山城跡、八幡堀及び八幡伝統的建造物群保存地区、日傘禮八幡宮、本願寺八幡別院、瑞龍寺、左義長祭、松明祭（八幡祭）、ヴォーリズ建築（旧ヴォーリズ住宅ほか）、鶴翼山（八幡山）等
区域内の主な関連施設等	近江八幡市立資料館、白雲館、かわらミュージアム 等
区域と連動、補完する既存計画の範囲、法規制等	・近江八幡市風景計画 風景ゾーン 伝統的風景ゾーン、水郷風景ゾーン ・自然公園地域 琵琶湖国定公園（第2種・第3種特別地域）

### 【措置】

#### （八幡伝統的建造物群保存地区）

- ・伝統的建造物群保存事業
- ・空家等対策事業（空き町家等）
- ・重要文化財旧西川家住宅保存修理事業
- ・八幡堀ライティングプロジェクト
- ・伝統的建造物群保存地区緩和条例の制定など

#### （八幡山城跡）

- ・八幡山城調査事業
- ・八幡山竹林整備事業
- ・八幡山城周辺保存活用区域環境整備事業 など



八幡堀

#### （八幡商人）

- ・八幡商人関係資料の公開
- ・八幡商人道の研究・発信
- ・八幡商人の理念継承事業など



八幡山城跡

#### （ヴォーリズ建築）

- ・ヴォーリズ建築修理活用事業
- ・ヴォーリズ建築の公開・活用の情報発信 など



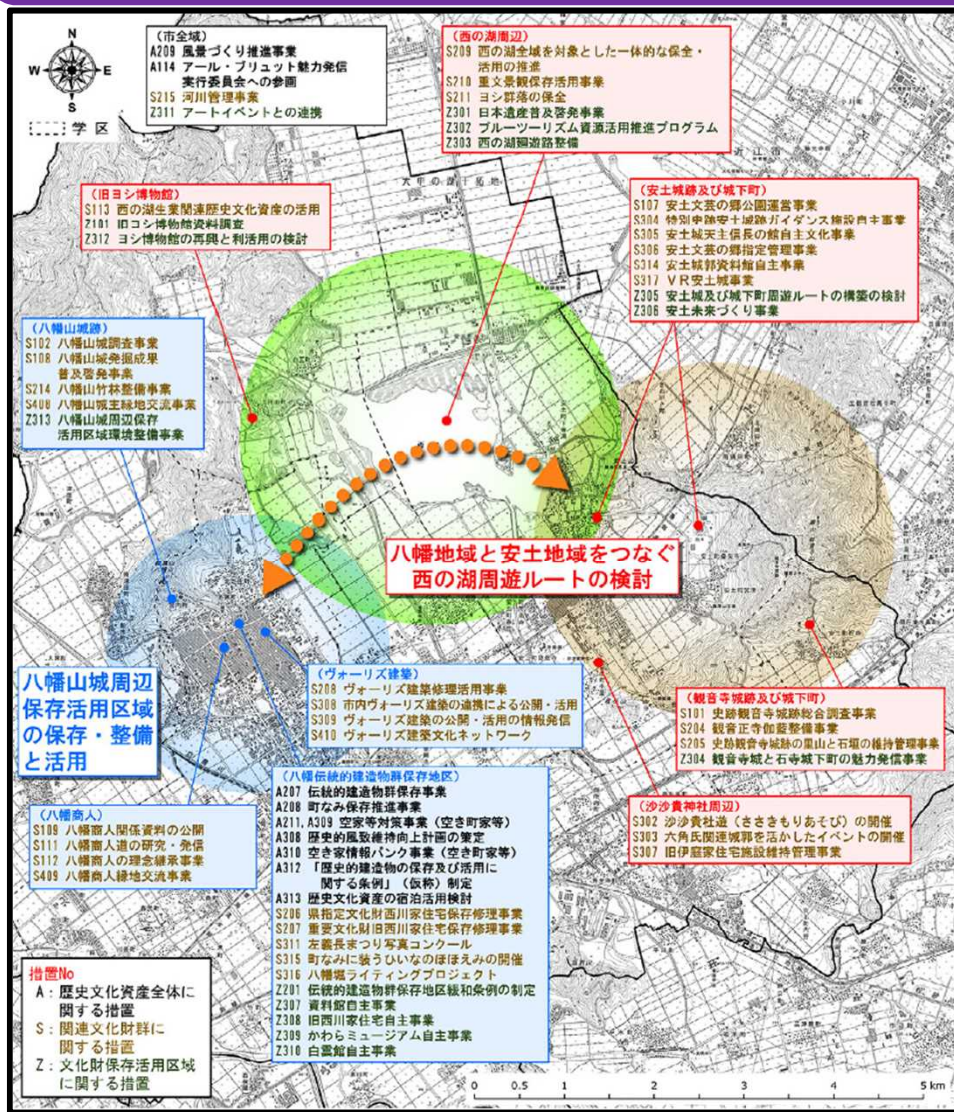
新町通りの町並み



旧ヴォーリズ住宅

## 【重点措置③-2】 八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルートへの検討

八幡地域（旧近江八幡市域）及び安土地域（旧安土町域）にまたがる西の湖周辺等の歴史文化資産の魅力向上及び回遊性を高める周遊ルートを開発、整備していくことで、両地域に分散している複数の観光地を結ぶ観光及び地域振興を推進する



「八幡地域と安土地域をつなぐ西の湖周遊ルートへの検討」関連措置一覧

基本方針	目標	No	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	Z101	新規	旧ヨシ博物館資料調査
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S113	新規	西の湖生業関連歴史文化資産の活用 <sup>※2</sup>
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	A209	既存継続	風景づくり推進事業
		S209	既存継続	西の湖全域を対象とした一体的な保全・活用の推進
		S210	既存継続	重文景観保存活用事業
		S211	既存継続	ヨシ群落の保全
		S215	既存継続	河川管理事業
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	Z301	既存継続	日本遺産普及啓発事業
		Z302	既存継続	ブルーーツリズム資源活用推進プログラム
	Z303	新規	西の湖廻遊路整備	
	3-B 歴史文化の価値・魅力を【みかく】	Z312	新規	ヨシ博物館の再興と利活用の検討

（安土地域に係る施策）

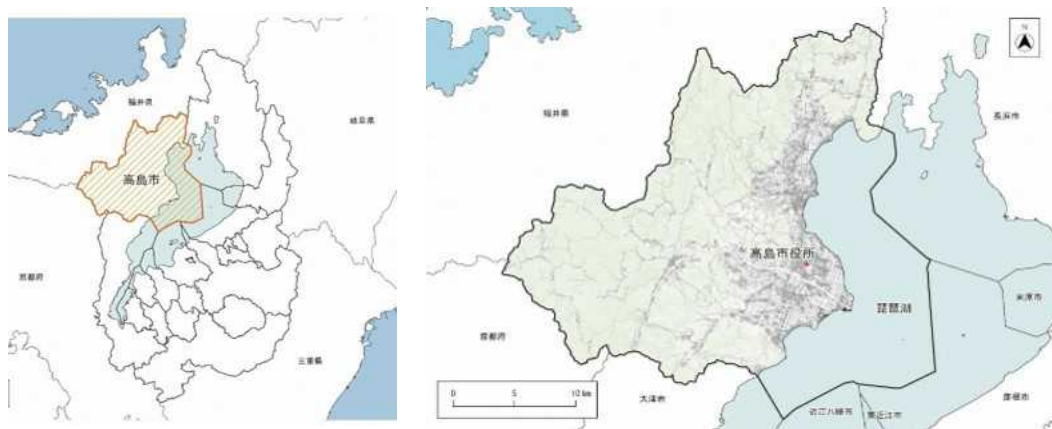
基本方針	目標	No	既存／新規	事業名
方針1 調査研究・発信	1-A 歴史文化の価値・魅力を【知る】	S101	新規	史跡観音寺城跡総合調査事業
	1-B 歴史文化の価値・魅力を【伝える】	S107	既存継続	安土芸芸の郷公園運営事業
方針2 保存管理	2-A 歴史文化を確実に【守る】	S204	新規	観音正寺伽藍整備事業
		S205	既存継続	史跡観音寺城跡の里山と石垣の維持管理事業
方針3 活用	3-A 歴史文化をまちづくりに【活かす】	S302	既存継続	沙汰貴社道（ささきもりあそび）の開催
		S303	新規	六角氏関連城郭を活かしたイベントの開催
		S304	既存継続	特別参事官・城跡ガイダンス施設自主事業
		S305	既存継続	安土城主信長の館自主文化事業
		S306	既存継続	安土芸芸の郷指定管理事業
		S307	既存継続	旧伊庭家住宅施設維持管理事業
		S308	既存拡充	市内ヴォーリス建築の連携による公開・活用
		S314	既存継続	安土城郭資料館自主事業
		Z304	新規	観音寺城と石寺城下町の魅力発信事業
		Z305	既存継続	安土城及び城下町周遊ルートの構築の検討
3-B 歴史文化の価値・魅力を【みかく】	Z306	既存継続	安土未来づくり事業	
	S317	既存継続	VR安土城事業	

# 12 高島市文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】令和3～12年度（10年間）

【面積】約693 km<sup>2</sup>

【人口】約5万人



## 歴史文化の特徴

### ○交通の要衝の影響

古代から現代に至るまで、日本海・北国・琵琶湖・畿内を結ぶ大小様々な陸路と水路を介した人や物の交流が高島市に独自の歴史と文化をもたらした。特に中世以降の街道の発展や、北陸と琵琶湖を結ぶルートの開発は、現在の高島市の形成に大きな影響を与えた。

### ○山の恵みと産業

豊かな自然環境に恵まれ、豊富な山林資源を活かした産業および生活文化が生み出された。古代から都の用材の供給地として知られ、その木材の運搬には、豊富な水量を誇る安曇川の流れが利用された。また山林資源は、地元住民の生業と深くつながり、木地師や山師が活躍した。

### ○水辺の生活文化

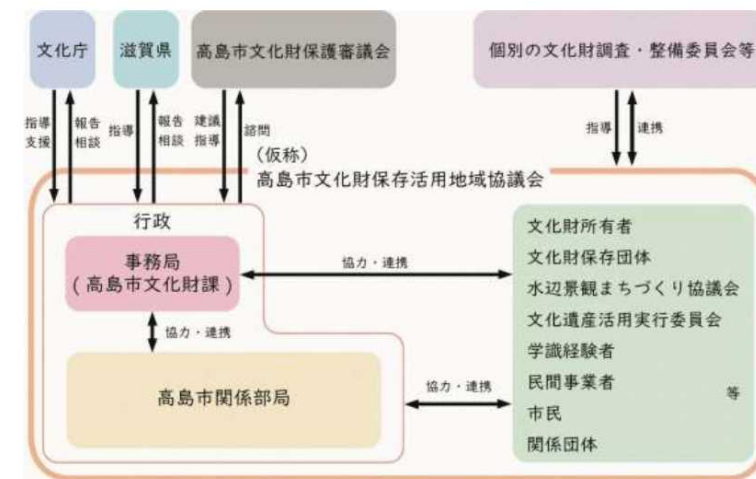
河川、湖、湧水など様々な水辺での暮らしを維持してきたことによる、独特の生活文化が現在にまで受け継がれている。また豊かな水の恵みによって生み出された生業、水への畏敬から生まれた信仰、発酵食を始めとする食文化、湧水を活かした独特の生活習慣は、高島市の歴史文化の形成に深い影響を与えている。

種別	有形文化財					民俗文化財		史跡名勝天然記念物			文化的景観	合計	
	建造物	絵画	彫刻	工芸品	書跡	歴史資料	有形民俗	無形民俗	遺跡	名勝地			動物・植物・地質・鉱物
国	3	2	8	-	1	-	-	-	2	2	-	3	21件
県	3	1	2	-	4	-	1	-	5	1	1	-	18件
市	18	12	43	11	16	3	4	7	5	1	2	-	122件
県選択	-	-	-	-	-	-	-	5	-	-	-	-	5件
国登録	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11件
合計												177件	

## 指定等文化財の件数

- 指定等文化財は、177件
- 未指定文化財は、791件把握

## 推進体制



# 【文化財の保存と活用の目標】文化財から「高島の恵みと誇りを最大化」

- 【基本的な方向性】
- ①本市の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。
  - ②収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。
  - ③本市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

## 文化財の保存・活用に関する課題

### ①調査に関する課題

- ・旧町村ごとに調査状況に偏りがある。
- ・美術工芸品、中江藤樹関係資料、動植物・地質鉱物等の現状把握や詳細調査が進んでいない。
- ・食文化、人物、伝統産業、自然等について、調査が不足している。等

### ②保存と継承に関する課題

- ・文化財が分散保管されており、管理がしづらいことから、統括的かつ継続的な保存が必要である。
- ・高齢化等により地域の文化財や伝統文化の継承が困難になっており、地域と行政の連携した保存への取り組みが必要である。等

### ③発信と活用に関する課題

- ・文化財が広範囲に点在するので、多くの人が参加しやすい見学会や講座の開催が必要である。
- ・SNSを活用した文化財の積極的な発信が必要。
- ・文化財を活用する人材の育成が必要となっている
- ・文化財を活用する民間団体の支援が必要。等

## 文化財の保存・活用に関する基本方針

### 方針1 文化財の状況把握と調査を進める

収集した資料の調査・研究の継続と、保存管理に適した環境を創出し、その顕在化を図る。

### 方針2 文化財の保存と継承を進める

高島市特有の自然景観や先人から受け継いだ貴重な文化財を適切に保存、継承する。

### 方針3 文化財の魅力の発信・活用を進める

高島市の文化財の価値や魅力を広く発信し、市民や関係団体による文化財を活かした地域づくりを支援する。

## 文化財の保存・活用に関する措置の例

### 未指定および未調査文化財状況把握

未指定文化財および高島市の歴史・文化を管理する上で重要な文化財について、文化財保護審議会委員等の指導を得て、調査を実施する。



- 取組主体: 行政 所有者
- 計画期間: R3～12年度

### 朽木池の沢庭園の保存整備事業

「朽木池の沢庭園整備活用計画」に基づき、地域住民の理解と協力を得ながら、適切な整備を進める。



- 取組主体: 行政、市民
- 計画期間: R3年度

### SNSを活用した文化財情報の発信

市域の文化財情報、特に現地を訪れるのが難しい文化財や資料館の収蔵資料の情報を中心に、写真と動画を使って発信する。



- 取組主体: 行政 関係団体
- 計画期間: R3～12年度

# 高島市の関連文化財群

## 5つのストーリーを設定

### ストーリー① 継体大王出生の地

継体大王出生伝承関連地や市北部の製鉄関連遺跡をつなぐ

・田中古墳群 ・南市東遺跡 ・胞衣塚 ・上御殿遺跡 ・天神畑遺跡 ・鴨稻荷山古墳 ・水尾神社 ・北牧野古墳群 ・斎頼塚古墳 ・北牧野製鉄遺跡 等

### ストーリー② 都とつながる山・川・道

都の用材の供給地であった朽木杣、市内を流れる河川、市内を通る街道、それら周辺の関係文化財をつなぐ

・安曇川 ・若狭街道 ・朽木池の沢庭園 ・旧秀隣寺庭園 ・若宮神社 ・朽木の木地屋用具と製品 ・北陸道 ・剣熊関跡 ・五番領の道標 ・勝野津 等

### ストーリー③ 高島七頭と城館跡

鎌倉時代から室町時代末にかけて、市内に割拠した高島七頭と在地領主が築いた城館跡等をつなぐ

・田屋城跡 ・伊井城跡 ・清水山城館跡 ・田中城跡 ・大溝城跡 ・打下城跡 ・西山城跡 ・岩神館跡 ・信長の隠れ岩 ・七川祭 ・佐々木神社 等

### ストーリー④ 中江藤樹の教え

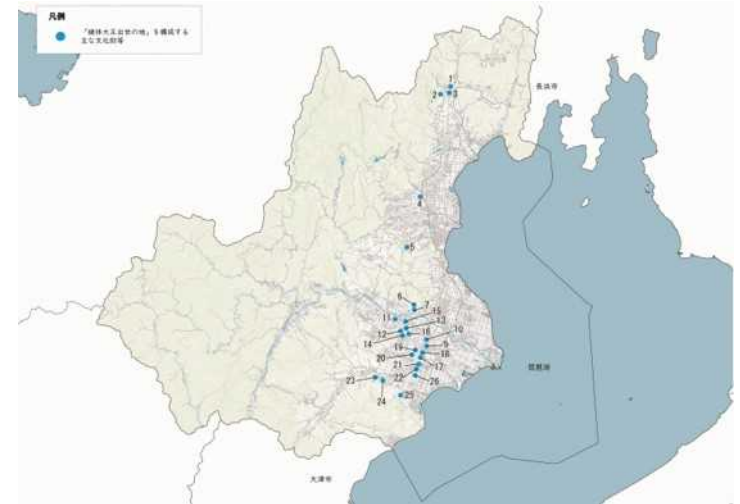
安曇川町上小川出身の近江聖人・中江藤樹の教えと関係地をつなぐ

・藤樹書院跡 ・藤樹神社 ・中江藤樹記念館 ・藤樹道道標 ・藤樹像 等

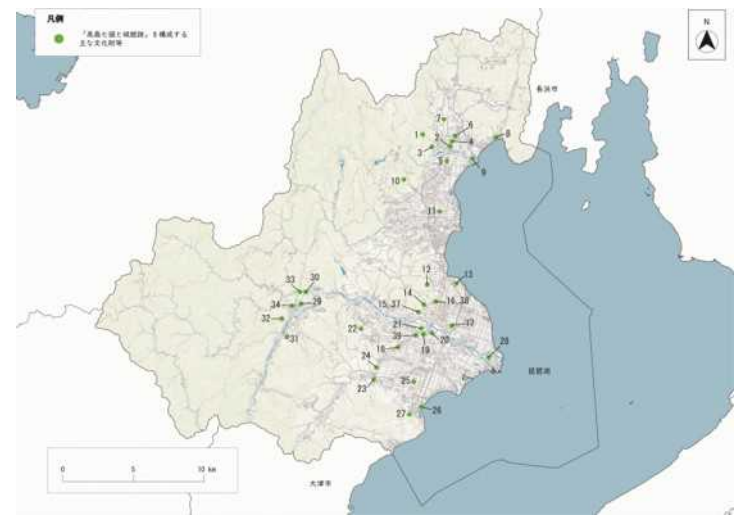
### ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

日本遺産や重要文化的景観に選定される水辺の景観と、そこで暮らす人々の生活文化が創り上げた文化財をつなぐ

・白鬚神社 ・シコブチ信仰 ・重要文化的景観 ・伝統的漁業 等



ストーリー① 構成文化財位置図



ストーリー③ 構成文化財位置図



# ストーリー⑤ 湖辺の祈りと暮らし

本市の湖岸地域には、琵琶湖に流れ込む河川、その源流となる山々からの谷水、湧き水、内湖などの豊富な水と、その水を用いて営み続けられてきた生活、そしてそれらが作り上げた景観が良好な形で受け継がれている。

## 【課題】

見学者を受け入れる体制が整っていないため、各構成文化財を案内・解説できる案内人の養成が必要となっている。

## 【方針】

- ◆市内の日本遺産関係地の幅広い情報発信を進める。
- ◆地域住民と協働し、重要文化的景観を活かしたまちづくりや地域活性化を進める。

## 【措置の一例】

- ・日本遺産関係地見学ツアーの実施  
→日本遺産を構成するシコブチ神社や白鬚神社、重要文化的景観をめぐり、参加者の本市歴史資産への関心と保護意識の醸成につなげる。



大溝の水辺景観見学ツアーの様子



白鬚神社の大鳥居



海津・西浜の石積み



ストーリー⑤ 構成文化財位置図

- ・重要文化的景観を活かした地域活性化事業  
→重要文化的景観選定地域での見学者受入体制整備や、伝統的な食文化の発信等を進める。



郷土料理の昼食



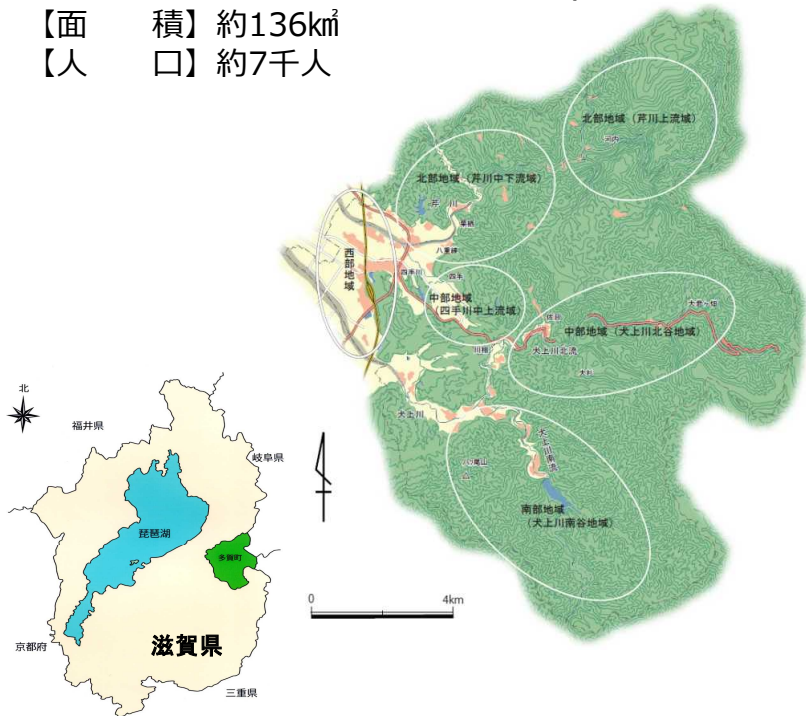
湖魚料理の発信

# 13 多賀町文化財保存活用地域計画【滋賀県】

【計画期間】令和4～13年度（10年間）

【面積】約136km<sup>2</sup>

【人口】約7千人



## 歴史文化の特徴

### 【扇状に広がる街】

#### ○山の幸、川の幸

自然との「交流」がもたらした文化

【キーワード】：自然 地下資源 扇状地 石 水 木 信仰

- ・ 山という自然がもたらす遺産
- ・ 自然に宿る神—自然との交流から生まれる
- ・ 犬神川扇状地の生活と水の恵み

#### ○三社参り

人の「交流」が生み出す文化

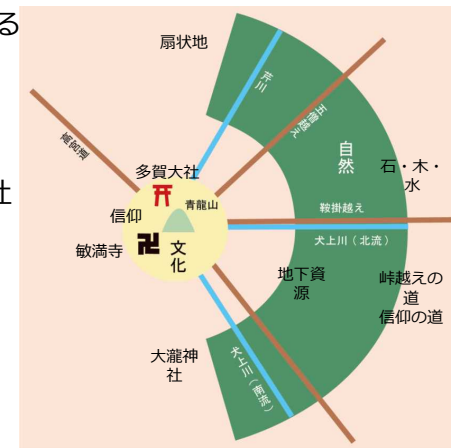
【キーワード】：多賀大社・敏満寺・大瀧神社

- ・ 敏満地と南砺との交流
- ・ 多賀大社につながる道、そして信仰
- ・ 犬神郡の発祥の地と大瀧神社

#### ○新たな多賀大社参詣曼荼羅

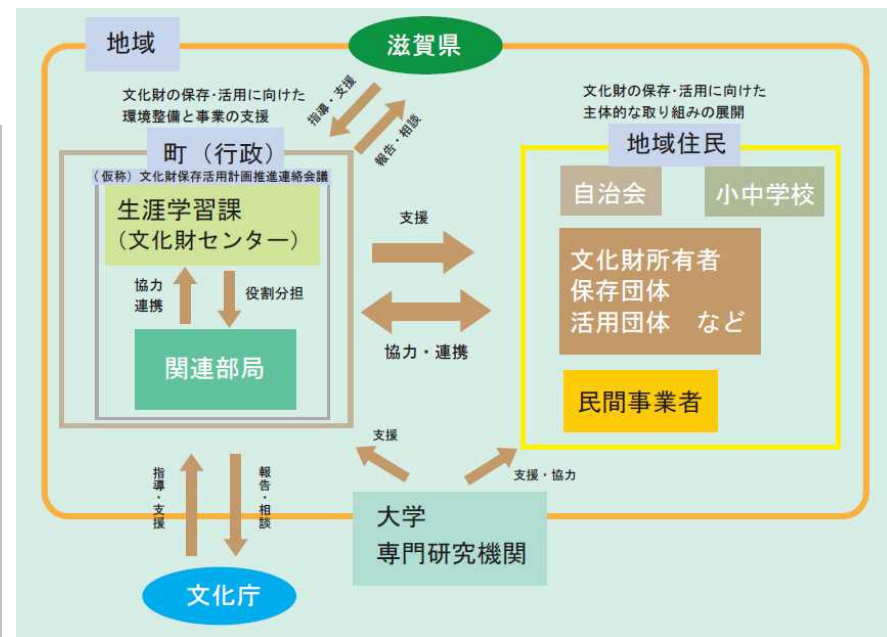
「交流」をもたらした文化

【キーワード】：峠越えの道・信仰の道



類型		国指定	県指定	町指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	—	3	2	7	12	
	美術工芸品	絵画	1	1	5	—	7
		彫刻	1	—	9	—	10
		工芸品	1	4	5	—	10
		考古資料	—	—	—	—	—
		歴史資料	—	—	1	—	1
		書籍・典籍・古文書	—	1	5	—	6
記念物	史跡	1	—	2	—	3	
	名勝	2	—	—	—	2	
	天然記念物	—	1	3	—	4	
無形文化財		—	—	—	—	—	
民俗文化財		—	—	—	—	—	
文化的景観		—	—	—	—	—	
伝統的建造物群		—	—	—	—	—	
選定保存技術		—	—	—	—	—	
合計		6	10	32	7	55	

● 指定等文化財は、55件  
● 未指定文化財は、54件  
1,548件把握



# 【将来像】文化財、ひと、地域が中心にあるまち

## 文化財の保存・活用に関する課題・方針



## 文化財の保存・活用に関する措置の例



### 文化財を守り、活かし、継承していく人材を育成する

- ・学校教育との連携
- ・観光ボランティアガイドの育成
- ・歴史講座の実施
- ・文化財の調査への地域住民の参加



- 取組主体:  
行政・地域、所有者
- 計画期間:  
R4～13年度

### 多賀町外への文化財の価値の共有・発信を進める

- ・自然遺産の価値発信
- ・説明板、サイン表示の設置
- ・観光ルートの整備
- ・伝統野菜、食べ物を使った料理の開発



- 取組主体:  
行政・民間
- 計画期間:  
R4～13年度

### 町内の連携関係を強化し、協力・協働体制を構築する

- ・住民への地域計画の周知
- ・まちづくり協議会の設立
- ・住民が参加できる仕組みづくり



- 取組主体:  
行政・地域、所有者
- 計画期間:  
R4～13年度

# 多賀町文化財保存活用区域『多賀大社参詣曼荼羅の世界』

区域は人の行き来の中で文化財の保存と活用を推進できる素地にも恵まれており、町中心部と山間部地域との新たな連携や活用効果の波及させる、町内外から「人を集めて周縁部に振り分けるポンプ」の役割を果たすことを目指す。

安土桃山時代に描かれた「多賀大社参詣曼荼羅図」から読み取れるように、多賀大社・敏満寺の両寺社の門前町は地理的に近く、空間的な一体性が歴史的に育まれ、本地区は、政治・経済・文化・宗教といった様々な面で地域社会の中心であり、歴史的に重要な地域として展開してきた。

この区域内・隣接地域には、駅、門前町を中心とするコミュニティスペースや観光・商業活動の拠点、町役場があり、地域の各種団体や住民が活動しやすい条件が既に備わっている。かつ、多賀SA・仮称多賀SICは敏満寺遺跡の中に立地し、出土遺物などの公開等が図れることから、多賀SA内にある既存の情報発信施設も積極的に活かし、事業の効果を高める。



## 【課題】

- 文化財が豊富に存在するが、線的・面的に関連付けがされておらず、本来の歴史文化的な価値が発揮されていない。
- 復元整備されているが、本来の価値が発信・共有できていない。
- 保存整備事業がまちづくりの中に生かされていない。
- アクセスが絶好の場所に文化財が立地しているにもかかわらず、その観点からの活用がまだ進んでいない。
- 多賀大社の門前町および周辺地域は、文化財の保存・活用を効果的に生み出す形の整備・保全が完成していない。
- 文化財の保存と活用のサイクルを持続・維持していくために必要な人材や後継者が十分に育成できていない。

## 【方針】

- 1 史跡・名勝の整備・保全を有機的に関連付けながら保存と活用を進める
- 2 区域内の文化財の価値を積極的に発信する
- 3 門前町の整備・保全を核にして進める
- 4 方針1～3を効果的に推進するために歴史的風致維持向上計画作成への取り組みを進める。

## 【措置】

- 名勝故宮神社社務所庭園整備・定期的な開園の実施
- 史跡敏満寺石仏谷墓跡整備
- 史跡敏満寺石仏谷墓跡追加調査の実施
- 史跡敏満寺遺跡保存活用計画の見直し、整備
- 史跡敏満寺遺跡のガイダンス施設の整備
- 多賀大社境内と門前町の整備、建造物登録の推進
- 町なか活用拠点施設の整備（空き家を活用して拠点施設を整備）
- 多賀大社祭礼調査
- 敏満寺・大門池におけるARによる景観復元プロジェクト
- 区域内でのユニークベニューの実施
- 文化財プロモーション
- 周遊ルートの作成
- 多賀SAにおける情報発信スペースを活用した文化財の発信
- 説明板・サイン表示の設置
- 人材育成やプログラム構築等ソフト整備を進め取り組むための「まちづくり協議会」設立 など